

事業所名

児童デイサービスいるか

支援プログラム

作成日

2026年

3月

31日

法人（事業所）理念		すべての子供が個人として尊重され、基本的人権を保障し差別的な扱いをうける事がないことを目指します。また福祉に関わる権利保障と共に教育を受ける権利を保障できるような支援を行います。家庭において十分な養育が受けられるよう、家族支援にも重点を置きながら児童自身が多様な社会参加を実現できる支援を目指します。										
支援方針		1、児童一人ひとりの人間性と障がいの特性を把握し、デイサービスを家庭や学校とは異なる安心、安全の第3の居場所として位置づけし、様々な体験を通して自己肯定感を高めながら生きる力を育んでいく支援を行います。 2、保護者の意向を受け止め、児童と家族の安定した関係に配慮した上で、保護者や兄弟関係においても合理的配慮のもとで関係性を保ちます。 3、放課後等デイサービスの活動を通して地域との連携を強めて行きます。また様々な地域関係団体との交流や連携を深めていきます。										
営業時間		9	時	00	～	17	時	30	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	子どもの心と健康を守るため、看護師による健康チェックを行い健康の維持・改善サポートを行います。さらに日常生活に必要な食事や整容など生活上、必要不可欠である衛生習慣などの支援を充実させ、自らの生活を管理できる力を育み豊かな生活を送れるように支援を行います。										
	運動・感覚	障がいの特性やこれまでの経験値にも配慮し、日常生活に必要な姿勢や動作向上の支援を行います。集団活動を通して、身体の移動能力や身体箇所の運動向上の支援を行います。さらに視覚や触覚など感覚の特性を把握し感覚に偏りがある場合は環境を工夫しながら支援を行います。										
	認知・行動	一人ひとりの認知特性を理解し、それに応じた対応を行います。知覚した情報を認知に繋げ行動を起こせるように支援を行います。集団の取組を通して自信と意欲を引出し子どもの適切な習得的行動の支援を行います。										
	言語 コミュニケーション	児童の言語の理解と発語表現を細かく受け止めコミュニケーションの基本的能力向上の支援を行います。相手の意図を理解し自分の考えを表現できる力を育みます。又、場面に応じた言語や感情を共有できる力を獲得できるような支援を行います。										
	人間関係 社会性	基本的な信頼感を育み、安心感を確立し他者との関係構築を意識しながら社会に順応できるように支援を行います。加えて自己主張から起こりえる優先順位の誤まりを相手の気持ちを考え尊重するなどの体験を通して学び、自己理解を深め自らの行動調整から集団への参加が出来るような人間関係を構築していく力を養えるよう支援を行います。										
家族支援		学齢期においては障がいの特性が明確化することも多く、今までとは異なる対応も求められます。特に親子関係や兄弟関係の支援を通して児童の育ちや暮らしの安定・充実につなげていける支援を目指します。					移行支援		放課後等デイサービスでは、保護者支援の視点から安全な送迎場所の確保も含め児童会館との連携が必要になります。児童会館の職員などとの交流を通して地域児童との関係交流を深めていきます。			
地域支援・地域連携		小学生から高校生までの支援を通して、必要に応じて関係機関や地域連携を図る取り組みを進めます。公共の場所での清掃活動を支援に取り入れ、はじめから終わりまでの工程を体験することを目的として「南区まちづくりセンター」で提供される「ボランティア清掃専用ごみ袋」を児童自身が受取りにいき、清掃活動を通して、地域がきれいに住みよい環境が心地よいものであると感受できる支援を行います。					職員の質の向上		個別支援計画書など、支援内容では職員同士の認識に相違ないよう、研修会などに積極的に参加しながら知識技術の向上を図ります。常に安全管理に心がけ、虐待防止に関する取り組みには学習会はもとより自己研鑽にも努めます。			
主な行事等		1カ月1回 お誕生会、お昼ご飯作りクッキング お出かけ（体験会・見学会・公園など） 季節ごとの取り組み、クリスマス会、初もうで、ハロウィーン、夏祭り卒所お祝い会等										